

岡津地域ケアプラザ新築工事 工事説明会

日時：平成 31 年 2 月 7 日（木）19：00～

会場：西が岡自治会館

次 第

1. 開 会
2. 出 席 者 紹 介
3. 施設概要の説明
4. 工事内容の説明
5. 質 疑 応 答
6. 閉 会

岡津地域ケアプラザ新築工事

工事説明会資料

開催日時：平成 31 年 2 月 7 日（木）午後 7：00～

開催場所：西が岡自治会館

発注課：横浜市健康福祉局地域支援課

監督課：横浜市建築局公共建築部

監理者：株式会社 KR 建築研究所

施工者：株式会社信友建設

I. 施設概要

1、施設名称：岡津地域ケアプラザ

2、所在地：泉区岡津町 1228 番地 3 ほか

3、地域ケアプラザの概要

1)福祉・保健の相談・支援（地域包括支援センター）機能

- ・地域の身近な相談窓口として、福祉・保健の専門の相談員が相談を無料でお受けし、情報提供や、関係機関との連絡調整を行います。

2)地域活動・交流機能

- ・自主事業の開催

福祉・保健の増進のために様々な自主事業を企画開催します。

- ・情報の提供

地域で行われている活動やボランティアに関する情報の提供や調整を行います。

- ・福祉・保健活動の場の提供

地域の皆さんが行なう福祉・保健活動にご利用いただけます。

3)所要室等

- ・相談調整部門

事務室、相談室 1・2、地域ケアルーム

- ・地域活動交流部門

多目的ホール、調理室、ボランティアルーム

- ・付帯施設

駐車場、駐輪場



～各部屋のイメージ～

地域ケアプラザは、地域の福祉・保健活動団体の活動場所として利用することができます。



地域ケアルーム・ボランティアルーム

地域のボランティアグループの活動の様子



調理室

配食サービスグループの活動の様子



多目的ホール

介護予防活動、子育て支援活動の様子



Ⅱ、工事概要

1、工事件名

岡津地域ケアプラザ（仮称）新築工事

2、契約工期

平成30年12月14日～平成31年11月8日（予定）

3、建設計画

敷地面積：598.56 m²

建築面積：299.87 m²

延床面積：499.40 m²

構造規模：木造2階建

所要室：1階）事務室、相談室1・2、地域ケアルーム、ボランティアルーム
2階）多目的ホール、調理室

付帯施設：駐輪場（10台）、駐車場（5台）

工事内容：上記に伴う、建築・電気設備・昇降機設備・空調衛生設備・外構工事

4、関係者連絡先

(1) 地域ケアプラザ整備に関して

担当課	担当者	連絡先
健康福祉局地域支援課（整備事業全般について）	岩瀬、中内	045-671-3993
泉区区政推進課（区内の調整について）	芹澤、石井	045-800-2331
泉区福祉保健課（運営・管理について）	斎藤、伊藤	045-800-2433

(2) 工事全般に関して

	担当課	担当者	連絡先
建築担当	建築局施設整備課	大橋、永橋	045-671-2966
電気設備担当 昇降機設備担当	建築局電気設備課	坂本、佐藤	045-671-2977
空調衛生設備担当	建築局機械設備課	保坂、石井	045-671-2980

(3) 設計監理に関して

会社名	担当者	連絡先
(株)ケー・アール建築研究所	鈴木、中江	045-412-4901

(4) 現場に関して

	会社名	現場代理人	連絡先
建築工事	(株)信友建設	里山	会社：045-860-2616 携帯：090-7720-1941
電気設備工事	横森電気工業(株)	横森	会社：045-361-7075
昇降機設備工事	フジテック(株)	高橋	会社：045-451-1601
空調衛生設備工事	(株)金子工業所	居作	会社：045-881-3101

※現場事務所の連絡先は決定次第、工事看板にてお知らせします。

Ⅲ、施工計画

1、搬出入経路図



2、作業日

月曜日から土曜日及び祝日

※1 日曜日は原則休日ですが、騒音を伴わない作業に限り行う場合があります。

※2 ゴールデンウィーク、夏期休暇（お盆）は別途休日とします。

※3 工事看板にて作業内容及び休日をお知らせします。

※4 天災等における緊急時の防災対策は休日時間外に作業を行う場合があります。

3、作業時間

午前8：00 から午後6：00 を基本とします。

※1 上記時間は準備及び片付けは除きますので、作業員は午前7：30 より現場入場し
午後7：00 までには退場を基本とします。

※2 上記時間は施工上中断不能な作業（コンクリート打設等）及び工程上必要な内部で
の軽作業により、やむを得ず作業時間を延長する場合があります。

※3 小学校通学時間帯に配慮し、資材運搬車両の搬出入は午前8：30 以降とします。

4、安全・環境計画

1)安全対策

- ・現場の出入口には交通整理員を配置し、第三者を最優先した交通安全対策を徹底します。

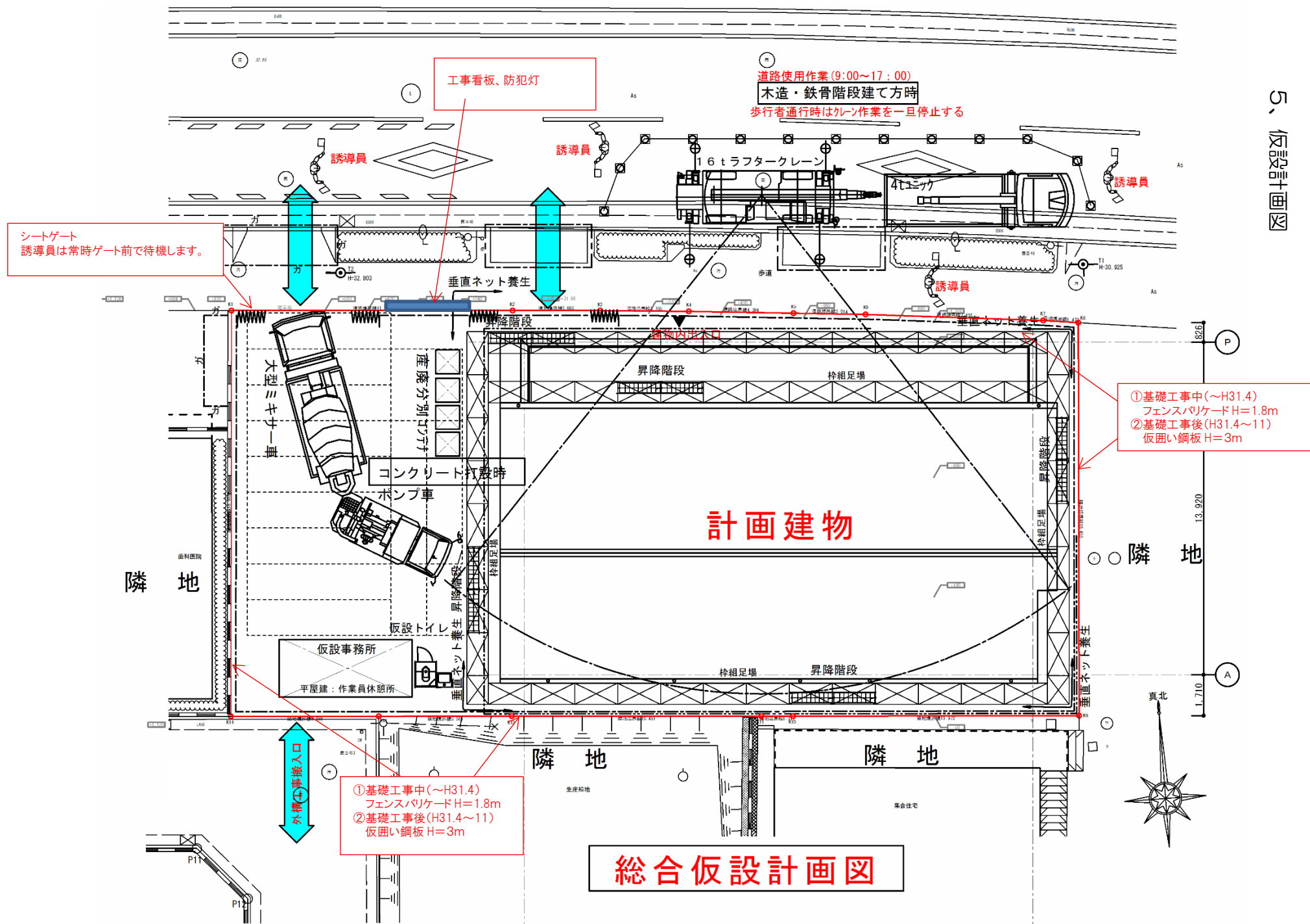
- 工事車両は搬出入経路に従い、「領家西側」もしくは「領家一丁目」の交差点より現場までは時速 20km 以下で安全に走行するよう徹底します。（点線矢印の間）
- 作業員の新規入場者教育及び安全衛生連絡協議会等を実施し、安全教育と指導を徹底し、意思の統一に努めます。
- 現場内は火気の取扱いには十分に注意するとともに、建物・敷地の要所に消火器を設置し火災防止対策に努めます。

2) 防犯対策

- 現場の周囲は鋼製仮囲いを設置し、関係者以外の立入防止対策を行います。
- 現場出入口にはパネルゲートを設置し、作業時間外及び休日は工事現場を閉鎖し、工事関係者以外の立ち入りが出来ないよう、防犯・安全対策を行います。
- 道路側のゲート付近に防犯灯（1 灯）設置し、夜間の防犯対策に努めます。

3) 周辺環境対策

- 現場周辺道路での通勤車両及び搬入車両の待機はしないよう徹底します。
- コンクリート打設等の前面道路を使用する作業は所轄警察への届出及び指導に従い作業し、生コン車の待機及び誘導は交通整理員を適宜増員配置します。
- 作業員の休憩は現場敷地内で行うこととし、作業員の衛生及び風紀等を指導徹底します。
- 工事機械及び車両等の使用にあたっては法令を遵守することはもとより、その設置場所及び使用方法等に留意し、低騒音・低振動型の機種を選定します。また、アイドリングストップに努めます。
- 粉塵等が発生する恐れがある場合は、適時散水を行うなど粉塵対策を行います。
- 工事車両の搬出時にタイヤを点検し、土砂等は場内で洗浄することで道路が汚れないよう留意するとともに、万が一汚れた場合は直ちに清掃します。
- 現場代理人は日々現場周辺を巡回し、異常がないことを確認します。



全体工程表（建築工事）



以上、当施設の建設にあたり施工者一同が近隣の皆様にご迷惑をお掛けしないよう配慮した現場管理を行うとともに、安全には細心の注意を払いながら工事を進める所存でございます。何卒、ご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。